

平成 28 年度事業計画

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

はじめに

公益社団法人関西吟詩文化協会は、本年創立以来 83 年目。平成 23 年 12 月に「公益社団法人」として内閣総理大臣の認定を受けてから 5 年目の節目の年を迎えます。

私たちはこの長い歴史の積み重ねを振り返り、先輩諸先生への感謝と誇りをもって吟詠活動に努めるとともに、これからも、「一生初心」「温故新生」(継承への更なるチャレンジ)のスローガンのもとに、勇気と行動をもって課題に挑戦して参りたいと思います。

私たちは、昨年度を「潮目の年」と位置付けし、将来を見据えた本会のあるべき姿について、理事会・元老相談役参与会議・全国 11 地区における代表者会議など、あらゆる階層と精力的な会合を重ね方向を模索して参りました。

その結果、永年の課題でありました財政健全化の対応として、師範以上の皆さんに 8 年ぶりの会費値上げをお願いすることになり、本年 1 月 10 日の臨時総会で可決されました。

しかしながらこれで事態が改善されたわけではありません。関西吟詩の長い歴史と良き伝統を継承するために、これからも目先に捉われることなく、「根幹を・多面的に・長期的に」見極め、盤石な組織づくり、財政基盤の健全化、より適切な運営体制の見直しなど、更なる課題に今から真剣に取り組まねばなりません。

特に会員数減少や高齢化は避けられない状況であり、平均年齢は、この 10 年で 67 歳から 72 歳になりましたが、手を拱いていれば、10 年後には平均年齢は 80 歳になります。会員数が半減すること以上に、深刻な状態になることは容易に予測されます。この 5 年間で、何を為すかによって 10 年後は大きく変わるようになります。

改めて本年度を「中期課題リ・スタートの年」と位置付けして、夢と希望を捨てず、10 年後を視野に、次の 4 つの課題に積極的に取り組みます。

全国会員諸兄のご理解ご協力を切にお願いいたします。

(1) 人材の育成

「終身の計は人を樹うるに如くは莫し」関西吟詩の次代を託せる指導者の育成は喫緊の課題であります。昨年、「新指導者養成講座」（東明未来塾）を10年計画でスタートし初年度は近畿地区対象に実施しましたが、今年度から、一気に全国展開し、教場を継承できる指導者・新しい教場を開設出来る指導者の養成に努め、教場の活性化、新教場の開設促進につなげて参ります。各地区各会でも積極的に取り組み人材育成に弾みをつけて頂きたいと念願しております。

(2) 青年部員の活性化

高齢化が進んでいるとはいえ、全国には50歳代以下の青年層は多数在籍しています。仕事や家庭などの制約はありますが、20年後関西吟詩を支えてくれる青年部員が吟詠活動を継続し、将来指導者として成長して頂く為に、「青年部育成塾」の開講等我々世代の重大な責務と考えます。各地区・各会でも前向きに関与して、「幼少年青年部大会」や、「研修会」などにも積極的に派遣していただきたいと念願しています。

(3) 総本部と地区・各会の位置づけ

本会が将来に亘って、たとえ会員数が減少しても、スリムな財政でより効率よく活発に活動し続けるためには、思い切って総本部と地区・各会の役割・位置づけを見直し、改めるべきは改善していく必要があります。

公益認定基準を維持しながら、今後も総本部が主体的に実施していくべき事業は何か。地方普及推進事業・地方昇格試験・地方競吟大会などに加えて、現在各団体等が慣行実施している「研修会」や「吟行会」なども本部会計に連結出来ないか。などの観点から、協議を重ね、熟考して今後の方向性を見定め、良しとなったら困難はあっても果敢に実行していく強い意思決定が求められます。

(4) 吟界復興を目指した広報活動。

戦後70年、時代の変遷に煽られ詩吟を知らない人が大半になった事が最大の要因で吟界全体が衰退してきました。今改めて吟界の将来展望も視野に入れ、積極的に外部団体や他流派にも働きかけて全体の底上げにも努力せねばなりません。吟界の復興は、不特定多数の人に如何に詩吟を知って頂くかであります。マスコミ等（テレビ・ラジオ・インターネット等）を活用して詩吟を不特定多数の方々に知って頂く事業を行うと共に、吟界が流派の垣根を越えて復興活動に邁進する原動力になります。

【平成 28 年度基本方針】

スローガン

『温故新生』 (継承への更なるチャレンジ)

最重点目標

1. 会員増員対策の更なる展開
 - ① 新入会目標 1,600 人 (現状を維持する為に要する人数)
 - ② 一支部一教場の開設
2. 指導者養成講座 (東明未来塾) の全国展開
3. 青年部員の活性化

重点課題

1、人材の育成

10年後を視野に入れた再生活動、特に人材育成に総力を挙げて取り組みたい。

- (1) 新指導者養成講座(東明未来塾)の本部講座継続及び地方講座(広島・東海・九州等)の開設
- (2) 新教場開設の促進 (新指導者養成の立場からの助成等の実施)
- (3) 人材育成の継続実施 (将来の幹部養成)
- (4) 青年部活動の強力な推進

2、地方活性化と地区連合会組織の確立・連携強化

- (1) 地区連合会と総本部との連携強化
- (2) 地区連合会における指導者養成講座の開設
- (3) 地区青年部組織の確立と活動活性化の推進

3、健全な財務体質確立を目指した中期計画課題の具体的検討

- (1) 各種事業の抜本的見直し。公益事業、収益事業の事業量のバランス改善検討
- (2) 固定費圧縮を含めた経費計画の見直し (事務量削減策の実施)
- (3) 会館建設積立金の方向づけの検討と計画立案

4、公益法人移行に基づく体制整備のレベルアップ

- (1) 公益法人に求められている合法的、合理的、透明性の高い運営実施
- (2) 内部運営規約の完備及び事務局整備
- (3) 情報公開の促進 (ホームページ・吟詩日本の有効活用)
- (4) 公益法人運営の将来にわたる方向性の検討

5、更なる課題への取り組み

- (1) 教本改定活動の継続実施 (27年度4月より順次)
- (2) 吟詠普及推進事業の継続実施
- (3) 不特定多数の人への吟詠普及活動の展開
 - ① 吟詠普及推進活動の継続展開
 1. 吟詠発表会場への誘い
 2. 研修事業への参加
 3. 体験教室等の継続展開
 - ② メディア活用の継続実施と吟界への働きかけ
- (4) 役員定年制改定案の検討(地区連合会・外郭団体との関係)
- (5) 吟詩日本の今後の方向付け(広報活動検討委員会の諮問)
- (6) 事務業務の合理化(コンピューターシステムの改訂と業務の合理化)
- (7) 85周年大会(平成30年)の方向付け

6. 災害支援活動の継続

平成 28 年度事業計画

自:平成 28 年 4 月 1 日～至:平成 29 年 3 月 31 日

1. 公益目的事業

本会は、詩歌吟詠をより多くの人々に普及する為に、次の事業を行う

公益目的 1 伝統芸能である詩歌吟詠の普及推進事業

(1) 吟詠普及推進事業吟詠大会 (一般来聴公募)

関西吟詩の優れた吟詠を披露し、吟詠のすばらしさを、広く不特定多数の方々に紹介し、吟詠の普及を図る。又地区事情に合わせて、新指導者の研修を組み込む。

① 吟詠普及推進吟詠研修大会 (一般来聴公募)

- ・ 吟詠普及研修会兼推薦師範講習会・・・平成 28 年 6 月 12 日 (日)
約 400 名参加(内一般会員他 150 人) 於 エーリック(尼崎)
- ・ 九州地区大会・・・平成 28 年 6 月 26 日 (日)
約 250 人参加予定 (内一般会員他 100 人)
- ・ 岡山地区大会・・・平成 28 年 8 月 21 日 (日)
約 200 人参加予定((内一般会員他 70 人)
- ・ 四国地区大会・・・平成 29 年 2 月 26 日 (日)
約 200 人参加予定 (内一般会員他 70 人)
- ・ 京滋福井地区大会・平成 29 年 1 月 29 日 (日)
約 200 人参加予定 (内一般会員他 70 人)
- ・ 東海地区大会・・・平成 29 年 2 月 26 日 (日)
約 300 人参加予定 (内一般会員他 100 人)
- ・ 和歌山地区大会・・・平成 29 年 2 月 予定
約 200 人参加予定 (内一般会員他 70 人)
- ・ 西中国地区大会・・・平成 29 年 3 月 26 日 (日)
約 250 人参加予定 (内一般会員他 100 人)

(2) 吟詠普及推進事業・記念大会

- ・ 吟詠普及推進事業 全国吟詠大会イン兵庫 (一般来聴公募)
平成 28 年 11 月 6 日 (日)
於 神戸文化ホール(中ホール)・(神戸市)
約 900 人参加(内一般会員他 250 人)
新指導者コーナーの設置
- ・ 各公認会等の記念大会等への後援
- ・ 新春吟詠普及大会

(3) 吟詠普及啓発活動の実施

- ① 青少年及び教育関係等に対する講師の派遣。
 - ・小中学での課外授業への積極的参加
 - ・公認会などでの青少年詩吟教室開催への講師の派遣
 - ・幼児、児童、生徒（義務教育）向け教本の提供
- ② 福祉施設・地域公民館活動に於ける吟詠普及活動の推進
- ③ 学校・図書館などへの吟詠資料提供。
 - ・公的図書館及び学校の図書館に「教本」・「吟剣詩舞の DVD」の提供
- ④ 他の文化団体とのコラボレーションへの積極的な参加
- ⑤ 路上ライブなどへの積極的参加

(4) 吟詠普及啓発活動助成事業

前(3)項の各推進活動に対して、一定限度内で助成を行う。

(5) 全国幼少年青年部吟詠大会（一般来聴公募）

平成 29 年 3 月 20 日（祝） 於：未定

約 500 名参加予定（内幼少年 70 人・青年部 100 人）

(6) 電磁的公報、機関誌発行

- ① 吟詠普及の為のテレビ放映の実施
 - ・サンテレビ 「CM 録画」の放映。
 - その他マスコミを通じての吟詠啓蒙活動の実施。
- ② ホームページでの吟詠普及
 - ・漢詩紹介・吟詠コーナー・動画コーナーを拡充し広く吟詠を紹介する。
 - ・特に若年層向けコーナーを設置し、幼少年・青年部の活動を紹介する。
- ③ 機関誌「吟詩日本」を発行（一般販売）
 - ・漢詩和歌の紹介、作詩法、応募の自作詩の掲載
 - ・「吟詩日本」発行（173 号、174 号、175 号、176 号）
 - ・「吟詩日本」特別号発行（正会員、準会員への無料配布）

(7) 教本発行（一般販売）

① 教本冊子頒布

- | | | |
|------------|---------|------------|
| ・新教本初級編 | | 1 冊(20 題) |
| 新教本 A その 2 | | 1 冊(60 題) |
| 新教本 A その 3 | | 1 冊(60 題) |
| 教本絶句詩編 | A3 ~A6 | 4 冊(120 題) |
| 単行本 | A61~A66 | 4 冊 (18 題) |
| ・教本律詩編 | B1~B3 | 3 冊 (90 題) |
| 単行本 | B31~B33 | 3 冊 (9 題) |
| ・教本古詩編 | C1~C3 | 3 冊 (65 題) |

・教本和歌・俳句・新体詩 D1	1冊(30題)
・単行本 D1	1冊(3題)
・教本副読本(アクセント入り)	
4句詩編	1冊
6・8句詩編	1冊
長詩編	1冊
・教本縮刷本	A(絶句編)
	B(律詩編)
	C(古詩編)
・新教本発行 和歌 D-16	1冊(3題)

②「たのしい吟詠」の配布 (無料提供用教材)

- ・学校・福祉施設・地域公民館活動などでの吟詠普及活動用教本
(ドレミアムの譜面付)

(8) 海外移動教室の開講

- ・中国研修 (漢詩の世界探訪 西安・乾県・洛陽・鞏義)
平成28年5月16日～21日 参加者 約30名

(9) 国内移動教室の開講

- ・国内の史跡、詩歌ゆかりの地を巡り、歴史、文化の理解を深め
詩吟の普及向上に資する。
- ・地区連合会や公認団体の集合体の主催を進める。
- ・時期回数は未定

(10) 災害復興支援活動の実施

- ・災害復興義援金の募集活動継続実施 (各事業毎に呼びかける)

公益目的2 詩歌吟詠の技能向上を図り継承発展に寄与する事業

(1) 競吟大会の開催 (一般来聴歓迎)

- ① 全国新人中間層競吟大会 平成28年11月20日(日)
於 エーリック(尼崎)
参加者 800名 出吟者 300名

- ② 全国準師範師範代指導者級吟士権大会
平成28年12月11日(日)
於 現代劇場(高槻)
参加者 800名 出吟者 210名

- ③ 全国競吟大会予選大会
大阪地区大会・九州地区大会・四国地区大会・兵庫地区大会
奈良地区大会・和歌山地区大会・京都地区大会・滋賀地区大会
東海地区大会

(2) 昇段試験、昇格試験および研修会の実施

- ・内部規定に基づき昇段試験を行い合格者に段位を授与する。
- ・内部規定に基づき師範代・準師範・師範の昇格試験を実施し合格者に指導

者としての資格を授与し、吟詠の普及活動に従事する。

- ① 昇段試験は内部規定に基づき、一次審査は各公認団体毎に実施し、二次審査は総本部において実施し、会長が認定する。

平成 28 年 7 月 1 日 昇段免許授与

平成 29 年 1 月 1 日 昇段免許授与

- ② 地方昇格試験および研修会を実施する(師範・準師範・師範)

福岡試験場 6 月 26 日

広島試験場 6 月 26 日

名古屋試験場 6 月 26 日

- ③ 昇格試験及び研修会実施 (総本部試験場)

師 範 7 月 3 日

準師範 7 月 17 日

師範代 7 月 24 日

(昇格試験に合格したものには、9 月 1 日付で、9 月 11 日の東明祭において免許状を授与する)

(3) 研修会の開催

吟詠指導力の向上の為、専門講師を招き科学的発声法・作詩法・関西吟詩文化協会の吟法・指導方法などの研修を行う。

- ① 吟詠普及推進研修会

公益目的事業 1・詩歌吟詠の普及推進事業に合わせ、以下の地区において、吟詠普及推進研修会を行う

- ・吟詠普及推進研修会兼推薦師範講習会・・・平成 28 年 6 月 12 日 (日)
於 エーリック(尼崎)
約 400 名参加(内一般会員他 150 人)
- ・九州地区大会・岡山地区大会・四国地区大会・京滋福井地区大会
- ・名古屋地区大会・浜松地区大会・和歌山地区大会・西中国地区大会

- ② 指導者研修会

- ・推薦師範講習会・・・平成 28 年 6 月 12 日 (日)
於 エーリック(尼崎)
- ・本部研修会(平成 29 年度師範昇格試験課題詩講習)
平成 28 年 9 月 4 日(日)
於 大東市市民会館大ホール
吟詠 6 題 和歌 3 題 約 400 人参加
- ・本部研修会(平成 29 年度準師範師範代昇格試験課題詩講習)
平成 28 年 11 月 27 日(日)
於:エーリック(尼崎)
律詩 8 題 絶句 10 題 約 400 人参加
- ・新教本講習会
平成 28 年 5 月 15 日(日) 於:エーリック(尼崎)
四句詩 3 題 約 400 人参加

平成 28 年 9 月 11 日(日) 於大東市市民会館
四句詩 6 題 約 400 人参加

③ 吟道大学講座の開講

- ・平成 29 年 2 月 4 日～5 日 於: パナソニックリゾート大阪
- ・漢詩、作詩法、発声の学理・指導者の心構え・組織運営と活性化等の研修 参加者 約 150 人

④ 新指導者養成講座「東明未来塾」の開設

○総本部コース

- ・開催回数 年間 6 回
- ・受講者数 50 名

○地方コース

- ・開催回数 3 回/ 年/ 地区
- ・受講者数 30 名以上
- ・会場

東京地区・浜松地区・名古屋地区（三重含）・滋賀地区（福井含）
岡山地区・広島地区・山陰地区・四国地区・九州地区（福岡・鹿児島）

⑤ 作詩講座（一般公募）

作詩の講座を開催し、広く一般の方にも作詩を広めるとともに作詩技量の向上を図る。

- ・毎月第 2 金曜日 午後 3 時～5 時 00 分迄
- ・年 12 回（前期、後期に分けて）
- ・於 総本部 会議室 参加者数 延 約 600 名
- ・

⑥ 作詩添削

一般の方々にも呼びかけ、自作の漢詩を作詩の専門家による添削などの指導を行うとともに自作漢詩を機関誌に掲載し、作詩技量向上をはかる。

- ・ 4 回/年 延 参加者数 400 名
- ・

⑦ 漢詩鑑賞講座（一般公募）

漢詩鑑賞の講座を開催し、漢詩・作者と歴史背景から広く一般の方にも漢詩を広めようとするもの。

- ・ 2 カ月 1 回 午後 1 時～4 時 00 分迄
- ・ 年 6 回
- ・ 於 総本部 会議室 参加者数 延 約 400 名

(4) 研究会

時代に受け入れられる吟詠を目指し、吟詠法の研究を行うとともに、新しい教本を発行する。又、各種研修会の内容の充実を図り、吟詠芸術を探求するなどの研究を行う。

- ・ 教養指導部指導科会 毎月 1 回以上

- ・教養指導部教養科会 6回／年以上
- ・秀詠グループ吟詠研究会 6回／年以上
- ・教本改訂委員会 12回／年以上

(5) 部会・委員会

不特定多数の人に対して、広く、吟詠に関する調査・研究の成果および吟詠普及活動のための公報活動を行う

- ・広報部 12回/年
- ・ホームページ委員会 12回/年

吟詠普及推進事業の企画運営を行うとともに、将来の課題に対し、対策案を提言する。

- ・企画事業部 12回/年
- ・青年部 12回/年

(6) 委員会

会員及び不特定多数の人への吟詠普及活動をより円滑に行う為委員会を設置する。

- ・作詩添削委員会

2. 収益事業

収益1 主として会員向けに教材等を頒布する事業

吟詠普及活動の一助として参考図書・CDを頒布する。

(1) 参考図書販売

- ①漢詩詳解
- ②誰にでもできる漢詩の作り方 (太刀掛呂山著)
- ③作詩便覧 宮崎東明編
- ④作者便覧 日本編 関西吟詩文化協会発行
中国編 関西吟詩文化協会発行

(2) CDの頒布

- ①俳句新体詩伴奏曲編
- ②和漢名詩選(1) (既存)
- ③和漢名詩選(2)・・・ (既存)
- ④和漢名詩選(3)・・・ (既存)
- ⑤和漢名詩選(4)・・・ (既存)
- ⑥本部指導者研修会収録編
- ⑦国家・関西吟詩会歌伴奏編

(3) DVDの頒布

- ①李白
- ②坂本龍馬
- ③勝海舟
- ④西郷南洲

- ⑤高杉晋作
- ⑥吉田松陰
- ⑦テレビ放映分「そして白虎隊へ」

収益 2 吟詠の技量審査による段位認定並びに資格認定合格者に認定証(許證)を
交付する事業

(1) 昇段・昇格認定証(許證)交付事業

① 昇段免状授与

所定の昇段試験に合格した者に対し免状を授与する。

平成 28 年 7 月 1 日

平成 29 年 1 月 1 日

② 昇格資格者への免状の授与 (師範代・準師範・師範)

所定の昇格試験に合格した者に対し免状を授与する。

平成 28 年 9 月 1 日

③ 特別昇格 (上師範・高師範・総師範・宗範)

所定の昇格資格に従って特別昇格の免状を授与する。

平成 28 年 9 月 2 日

(2) 記章の販売

「宗帥・宗範・総師範・高師範・上師範・師範・準師範・師範代・会員」バッチの販売

3. 相互扶助事業

その他 1 宮崎東明回忌法要及び詩吟関係の功労者等顕彰事業

- | | |
|----------------------|----------------------------|
| (1) 東明祭の開催 | 平成 28 年 9 月 11 日 (日) |
| (2) 会員増員表彰 (個人、支部、会) | 於 東明祭 平成 28 年 9 月 11 日 (日) |
| (3) 敬老祝、成人祝 | 於 東明祭 平成 28 年 9 月 11 日 (日) |
| (4) 功労者等顕彰の実施 | 於 東明祭 平成 28 年 9 月 11 日 (日) |
| 表彰 吟功章 | (上師範、高師範、総師範、宗範) |
| 特別昇格 | (上師範、高師範、総師範、宗範) |
| 特別功労章 | (宗 帥) |

4. その他の事業 (法人会計事業)

当協会の事業目的達成を円滑に推進する事業

(1) 定時総会の開催

平成 28 年 6 月 4 日 (土) 於:エーリック(尼崎市)

(2) 各種会議

- ① 総会
- ② 役員会(正副会長会、理事会、)
- ③ 元老・相談役・参与会議
- ④ 部 会 (総務部・財務部)
- ⑤ 懇談会
 - 教育関係者懇談会
 - 会員増員被表彰者懇談会
 - 青年部員懇談会
 - 都府県連合会代表者会議
 - 都府県連合会連絡協議会
- ⑥ 教本改訂委員会
- ⑦ 組織活性化委員会
- ⑧ 公益業務改善委員会
- ⑨ 東明未来塾運営委員会
- ⑩ 広報活動検討委員会
- ⑪ その他特定検討委員会

以上